

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月31日
【会社名】	株式会社大塚商会
【英訳名】	OTSUKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 裕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【電話番号】	03(3264)7111
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 経理部長 若松 康博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【電話番号】	03(3264)7111
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 経理部長 若松 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社大塚商会関西支社 (大阪市福島区福島六丁目14番1号) 株式会社大塚商会中部支社 (名古屋市中区丸の内三丁目23番20号) 株式会社大塚商会神奈川営業部 (横浜市神奈川区金港町1番地4号) 株式会社大塚商会京葉営業部 (千葉県船橋市葛飾町二丁目340番地) 株式会社大塚商会北関東営業部 (さいたま市中央区上落合八丁目1番19号) 株式会社大塚商会神戸支店 (神戸市中央区磯上通八丁目3番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の中部支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

平成23年3月29日開催の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金135円

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款第2条に定める事業目的を変更する。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、大塚裕司、濱田一秀、片倉一幸、高橋俊泰、塩川公男、矢野克尚、山幸司、齋藤廣伸、若松康博、鶴見裕信、広瀬光哉、桜井実の12氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中野清氏を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 長島義昭、原田要市、中嶋克彦の3氏に対して退職慰労金を当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	244,976	6,556	773	(注) 1	可決 (93.3%)
第2号議案	251,515	16	774	(注) 2	可決 (95.8%)
第3号議案				(注) 3	
大塚 裕司	241,953	9,555	794		可決 (92.2%)
濱田 一秀	248,966	2,544	794		可決 (94.9%)
片倉 一幸	248,970	2,540	794		可決 (94.9%)
高橋 俊泰	248,942	2,568	794		可決 (94.9%)
塩川 公男	248,966	2,544	794		可決 (94.9%)
矢野 克尚	248,951	2,559	794		可決 (94.9%)
山 幸司	248,970	2,540	794		可決 (94.9%)
齋藤 廣伸	248,946	2,564	794		可決 (94.9%)
若松 康博	248,616	2,894	794		可決 (94.7%)
鶴見 裕信	248,620	2,890	794		可決 (94.7%)
広瀬 光哉	247,930	3,579	794		可決 (94.5%)
桜井 実	247,906	3,603	794		可決 (94.5%)
第4号議案				(注) 3	
中野 清	247,587	3,944	774		可決 (94.3%)
第5号議案	236,269	11,975	4,057	(注) 1	可決 (90.0%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分と本総会当日に出席した株主の一部の議決権の行使結果から、各議案が可決されたことが明らかとなったため、本総会当日に出席したその他の株主の議決権の数は、上記(3)の表中の議決権の数に加算しておりません。

以上